

金融審議会「金融制度スタディ・グループ」
(平成30事務年度第8回)

少額資金移動サービスについて

2019年3月4日

LINE Pay 株式会社
プロダクト室 池田憲彦

LINE Payの現状

- LINE Payには2種類のアカウント（Cash：前払式／Money：資金移動業）が存在
- LINE Moneyでは決済利用と資金移動が可能

(ユーザーの使い方)

決済	件数ベース	金額ベース	資金移動	件数ベース	金額ベース
1万円/月未満	約95%	約70%	1万円/月未満	約90%	約50%
5万円/月以上	約1%	約20%	5万円/月以上	約3%	約30%

* 出金も資金移動件数の1割程度使われている。

- コンビニ等でのお支払いや割り勘の精算に使われるケースが多く、決済も資金移動も少額の利用が多い
- 一方で、月間5万円を超えるロイヤリティの高いユーザーも存在
- 今後、加盟店の広がりやチャージ方法の多様化に伴い、高額利用の増加を見込む

「少額資金移動サービス」について

1. 「少額」のみを取り扱うニーズ

- ・ 現状、少額に限定した資金移動サービスを求めるニーズは顕在化しつつある
- ・ 資金移動サービスの利用状況（前回の金融審議会SG資料、弊社利用状況）に鑑みると、規制態様次第で少額に限定した資金移動サービスを提供する事業者の登場可能性は否定できない
- ・ 保険や投信も潜在的なニーズが顕現化して、新市場が作られてきた
（ミニ保険、お釣り投資の例）

三井住友海上

1Day保険

LINE Financial

自転車保険

Wealth Navi

マメタス

TORANOTEC

トラノコ

→ Seedsを芽吹かせるサービスが登場する可能性は大いにある

「少額資金移動サービス」取扱いにおける課題

2. 本人確認

(1) 必要性

- ①再現金化ニーズ
 - ②AML/CFT対策の国際的要請
- } → 本人確認義務は必要

(2) 本人確認の実施方法

- ①銀行依拠による本人確認：簡便だが課題も多い
e.g.)LINE Payの本人確認方法

<課題>

- そもそも銀行登録に抵抗を感じるユーザーが一定数存在
 - 各銀行により登録の前提/確認に必要な情報が異なる
 - 確認に必要な情報の入手が困難
- 銀行登録による本人確認プロセスから離脱するユーザーが6割
離脱率は銀行により異なる（銀行画面に遷移してから20%程度しか完了しないケースあり）

参考) LINE Pay銀行登録の方法について (弊社ブログからの引用)

STEP1 登録に必要な情報をお手元にご用意

口座情報や暗証番号など、銀行のご登録に必要な情報をご用意ください。

100%

STEP2 登録したい銀行を選択し、必要情報を入力

銀行を選択し、LINE内のページで情報を入力してください。



60%

STEP3 各銀行のサイトで必要な情報を入力

※STEP3からは、各銀行のサイトに移動します。



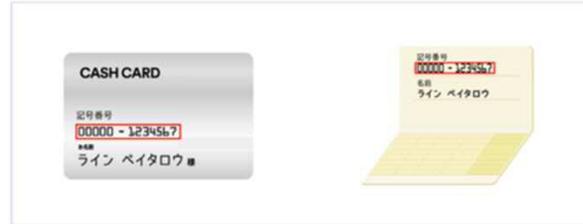
40%

銀行ごとの登録に必要な情報の一例

■ゆうちょ銀行

- ・記号・番号・暗証番号

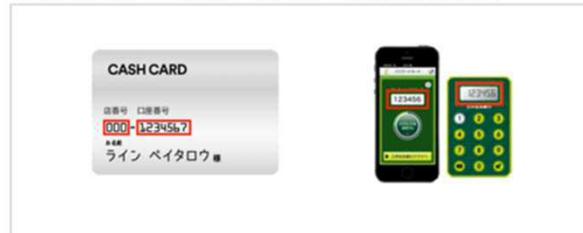
キャッシュカード、総合口座通帳の見開きページをご用意ください。



■SMBC

- ・口座番号・支店名・預金種別・第一暗証
- ・ワンタイムパスワード
- ・契約者番号 (ご契約時に交付された「10桁の数字」です。)

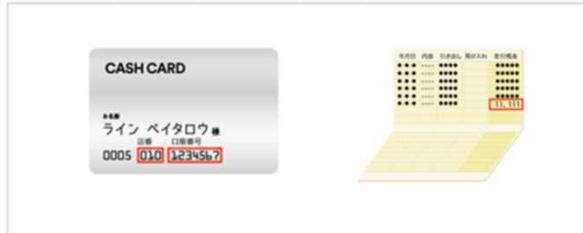
キャッシュカードと、アプリまたはカード型パスワード生成機をご用意ください。



■MUFG 三菱UFJ銀行

- ・口座番号・支店・預金種別・キャッシュカードの暗証番号
- ・通帳最終残高 (最新の残高ではなく、通帳に記帳された最後の残高が必要)

キャッシュカードと、通帳見開きページをご用意ください。



■ジャパンネット銀行

- ・口座番号・支店名・預金種別・ログインパスワード
- ・トークン (ワンタイムパスワード)

キャッシュカード、カード型トークンまたはキーホルダー型トークンをご用意ください。



■MIZUHO

<普通預金口座の方>

- ・口座番号・支店・預金種別・キャッシュカード・暗証番号
 - ・通帳 (最新の残高ではなく、通帳に記帳された最後の残高が必要)・メールアドレス
- <みずほダイレクトの方>

- ・口座番号・支店・預金種別・合言葉・ログインパスワード
- ・お客様番号 (ご契約時に交付された「8桁または10桁の数字」)・第2暗証番号

キャッシュカード、通帳見開きページまたはご利用カードをご用意ください。



■じぶん銀行

- ・口座番号・支店名・暗証番号

キャッシュカードをご用意ください。



「少額サービス」取扱いにおける課題

②銀行依拠以外の取りうる方法：E-KYC（送達確認不要な新たな本人確認方法）

2018年11月の犯収法施行規則改正により認められた手法

弊社も実施に向け準備中

使いやすさと効率性、正確性をどのレベルで両立させられるかはこれからの
チャレンジ（運用しながら調整）

E-KYCの活用により課題解決を目指していくほか、
より簡便かつ活用しやすいKYCの方法を検討いただけるとありがたい

「少額サービス」取扱いにおける課題

3. 資産保全

(1) 資産保全の必要性

利用者保護の観点から資産保全（利用者資金の分別管理）が必要
一方、分別管理に伴う手間/負担が課題。

(2) 資産保全方法

資金決済法で供託/信託/保証が認められるが、手元流動性を確保できる保証の利便性高い

(3) 資産保全に関する課題

保証は、利用者資金の急増時など臨機応変な対応困難なケースあり。
その場合、急きょ供託を行うケースも発生。その際の手続が一定程度負担。

(4) 新興フィンテック企業における課題

保証：保証手数料が高くなる

供託：塩漬け資金の増加はキャッシュフローの悪化を招く

規制緩和の方向性として、当該義務を免除することも考えられるのではないか。